

平成28年度 第2回岡山市子ども・子育て会議 全体会

平成29年2月3日（火） 午後1：30～

岡山市勤労者福祉センター 4階第1中会議室

開会

- ・岡山っ子育て局長挨拶
- ・成立確認 委員20名中17名出席にて、過半数を充足し、成立を確認。

議事

議事進行は会長

- ・傍聴許可 2名

(1) 「岡山市子ども・子育て支援事業計画」の一部改定の状況について

事務局 資料について説明

会長 事務局から説明があった。

まず、子ども・子育て支援事業計画の幼稚園、保育園の説明だが、幼稚園のニーズは幾らか下がっているが、これは計画どおり1号認定の子どもについてはやっていくということ。2号、3号の子どもたちの見込みの数が大幅に増えているということで、5年計画のまだ2年しか終わってない段階であるにもかかわらず、これだけの大幅な増加という状況になるということだった。

それから、放課後児童クラブも、大幅な増加が見込まれるということだった。

この修正案については、次回で検討となるが、なぜこんなに急激に増えたのか。推測でも構わないので、教えていただきたい。

事務局 一般的に女性の社会進出が進んでいて、また共働き世帯も増加していると、当然こういった背景があると感じている。そして、市長からも何回か記者会見などでもお話しさせていただいているが、やはり我々も目標を持って保育ニーズに対応したいということで保育所等の整備も強力に進めている。十分ではないが。そういった進めていることを見て、私も

また働いてみたいとか預けて働くことを考えようかといった潜在的なニーズが湧き起こっているのではないかなと感じている。

実際平成28年4月のニーズの伸びというのは我々も少し驚きを持って受けとめており、平成29年4月も同じような伸びを示すということが見込まれている。

会 長 先ほどの資料、人口推計を見ると、平成29年度、平成30年度、平成31年度と子どもの合計の欄の数字は逆に幾らか減っている。子どもの数の推計は減っているにもかかわらず、保育園に預けたい、児童クラブに子どもを預けたいという方は大幅に増えているということは、今まで預けることは諦めていらっしゃった方が、ほんなら預けてみようかと、できるなら働きたいというようなニーズが増えてきたという説明だった。そういう方々のニーズを踏まえて、これからどうしていくかということを委員の皆様も含めて検討してまいれたらと思う。

それでは、事務局からの説明について質問、ご意見等をお出しいただけたらと思う。

委 員 事務局から2号、3号等の方のニーズが大変増えているという、その原因を説明いただいたが、子どもを持つ保護者の立場からいうと、働きたいというニーズが増えているというのはよくわかるが、もう一つは今岡山市の計画自体が移行期なので、将来的な見通しがまだまだわからない。もしかすると早目に預けないと、例えば3歳、4歳、5歳になった時に実際預けられる先がなくなるのではないかと。そここのところの不安感が保護者の中に広がって、少しでも早くから預けたい。早く預けるためには、現状だと特にフルタイム等で働いていないと預けられない。そうすれば、やはり早い段階で仕事を見つけて預けたいという、不安感から先立つニーズが異常なほどの増加の一因でもあるのではないかと保護者目線では思ったりする。岡山市の計画がどんどん市民に浸透してわかりやすく、例えば小さい時に家庭で保育をしても将来的には預けることはできるのだなという安心感が広まれば、ニーズのところも抑えられていくのかなと思う。

会 長 保護者の思い、その辺が増えていることの一因ではないかという話だった

が、いかがか。

事務局 ご指摘はごもっともだと思う。預けて、そろそろ働きたいと思われる時期は人それぞれだと思う。だから、その時に安心して預けられる先がある、そういった状態を一日でも早く準備したいと思っている。

会 長 将来的なビジョンのようなもの、将来的な岡山市の方向のようなものも周知する必要があるということ。ほかには。

委 員 今回の計画の見直しとともに平成27年度からのことは言われたが、恐らくここは急激な伸びというよりは、平成26年度、平成25年度の実績も見ていく必要があるのではないか。そうすると、現行の計画がぐっと右肩上がりだが、今明らかになった見込みが1万7,000となっており、これで次のアンケート結果の見込みがまた右肩下がりになっているけれども、この右肩上がりの量の見込みは右に下がっていくことは考えにくいのではないのか。

それを見るためには、この実績が要と思う。1ページの、例えば平成29年度のゼロ歳児の量の見込みの修正のところが600人ぐらい少なく見積もられているが、この平成28年、平成27年の実績はどうなっているのかというのを見ておかないと、また同じことが起きてくると思うので、その数字を教えてください、ゼロ歳児の現計画の1,711人が修正案では1,135人というふうに育休の取得率の問題があるので、こういうふうに見込んだということだが、今年と来年とで育休の取得率自体は変わらないと思うが、ここ何年かの数字はどうなっているのか。

それと同じことだが、各年齢の実績の部分がもう少し詳しく出たら次が見通しやすいと思う。

会 長 平成27、平成28のあたりの実績がわかるか。

事務局 ゼロ歳児の実績だが、平成27年4月1日の時点でゼロ歳児の利用申し込みが850人、平成28年4月1日現在の利用申し込みが959人となっている。今回見直しをした1,130人という数字は、実績で見る限りで言えば、整合性はとれているものと判断をしている。

会 長 よろしいか。

委 員 わかった。

会 長           ほかの委員から何かあるか。

事務局           少し補足で説明を。ここにある修正案の欄の現在の家族類型それから潜在的家族類型ということで、2段に数字が入っている。1ページ目の修正案の表。現在の家族類型というのが、アンケートをした時に実際に保育に預けることができる要件を満たしている方の数字になる。潜在的家族類型はこれから預けたいというニーズを含んだ数字となっている。今説明した1万9,379とか1万8,906は、こういったニーズを含んだもの。これが平成29年度の数として数字としては上がっているが、実際に平成29年4月の状況だと1万7,000と見込んでいるので、その差というのはまだ表に出てきていない潜在的なものと考えている。この赤い線の上昇具合と、それから新しく見直したニーズが右肩下がりになっているのは、これは潜在的ニーズ、最大限を含めて数字をとっており、それが人口減によって下がっているという素直な数字になっている。

会 長           現在の家庭類型の欄は保育園に預ける要件を満たしている方で、潜在的家族類型というのは今は表にあらわれてない潜在的なものを含んでいるものだという話。その潜在的なものは、どういう形で計算するか。

事務局           アンケートに働きたいかという項目があるので、現在働いていないけれども働きたいと、そういった回答を集計している。

会 長           今は働いてないけれども、預けられるなら働きたいという方の数字を含めたものが潜在的家族類型ということで、この数字に限りなく近づいていく可能性がある。

事務局は、これからその大幅なニーズに向けての具体的な修正案を検討していくわけだが、例えばこんな方法を考えているということがあるか。

事務局           今差が3,000人ぐらいというのが大体推計になっているが、実際には申し込みをされない、働かない方というのも希望として入っているので、この数字までは到達しないものと考えている。

アンケート結果をご覧いただければと思うが、末子の方が小学校に上がったら働きたいと言われている方が実は一番多い人数になっている。希

望とすれば、一番下のお子さんが小学校に上がって、それからご自分は何らかの仕事につきたいという方が多い中で、こういう数字になっているので、実態と希望は相当食い違っているものと思っている。

それがさっきご指摘のあったように、見込みが右肩下がりになって、実態は右肩上がりになっていると。そのクロスするところを少し検討しながらしないと、ここで超えてしまうとこの計画自体をつくった意味がまたなくなるので、前回のこの計画というのは平成24年、平成25年にかけて主につくらせていただいたので、現在の待機児童が大きな数字が出た去年、今年という、もう既に計画ができた後にそういう事態が実際には発生したので、計画を前倒しでやっつけようということで説明させていただいている。

今回は計画を改めて見直しをする。いつするかというのも実は期限が決まっているものではないので、国がつい最近だが、平成29年度中に見直しをかけたかどうかと、各市町村に向けて通知を出している。その中で計画を見直すやり方というのも少し提案はされているが、その内容が使えるかどうかも含めて、この量の見込み自体も少し修正をする可能性というのは若干残っているかと思っている。これをそのまま使うと、さっきのご指摘のとおり右肩下がりということで、実態とは少し見方が違うのではないかというご指摘はほかのところでも受けている。

それから、確保方策をまだ出していないが、今回までの確保方策では、施設型と呼ばれる保育園、認定こども園、現実的には20人以上の施設をどの程度つくるか。もう一つが、地域型と呼ばれている19人以下、小規模保育や事業所内保育で、3歳未満児の方をお受けする事業をどの程度するかというのが現在の事業計画のメインになっている。

この計画の後、平成28年4月、国から新たな受け入れ先として、企業主導型保育事業が新たに設定されている。岡山市の立場からいうと、認可外保育施設というカテゴリーに入る。したがって、ここで言う2号、3号には合致しないものになっているが、国が待機児童から外すことができる類型ということで新たに募集をされている。これは国が直に募集をかけられて直接助成対象として認めるので、岡山市では何ら募集に関与することがで

きない施設類型というものを国は平成28年4月から約5万人程度目途に施設整備をしていくということで現在募集をされている。

岡山市内でも、現在のところ4事業者、約100人程度だが、これが認められた事業者があるということは国からの報道で存じ上げている。それらも含めた形で国はこの保育の需要が満つるような形で施設整備、もちろん市町村は小規模や施設型を含めて施設整備を今後も続けていくことには違いないが、この企業主導型も国が認めたものとして改めて加味された形で施設整備を見込んでいると思っている。

その中で、委員さんにご意見をいただきたい内容、今後出てくる内容としては、施設型と地域型の量のバランス、実際これまで施設整備をしてきたものの、実績だけをこの2ページの左下側に少し載せているが、計画上と実績ということで、平成27年度、平成28年度に整備してきたものを記載している。

結果からいうと、施設型という大き目の施設を多目につくり、地域型と呼ばれる小さいものが少ない。結果的には、その年度ごとに施設整備を計画していた数字よりも大きな数字はクリアしているが、当初計画よりは小さいものが少し少ないというのがご覧いただけると思う。この辺も加味して、今後平成29、平成30、平成31年度にどういった類型のものを施設整備していくかというのが出てこようかとは思っている。

その中で、小さいものは3歳の壁と言われている、3歳になると卒園されるという一つの大きなハードルがあるので、ゼロ歳、1歳、2歳で待機児童になる方、この方たちが入れた暁にまた3歳で待機児童ということ、もう一度発生するような要因にもなっているので、そのあたりも含めた待機児童対策、それから最終的にはこの量の見込みをどのような形でクリアしていくのかというのが、この3年間の事業計画の議論の中心になっていくと思っているので、ご意見を願います。

会 長 事務局から、さらに見込みについては細かく吟味をしながら計画を練っていくという話があった。

委 員 私は労働者の立場としてここに参加しているので、その立場から言わせてもらおうと、この施設の数の問題は解決策を示されているが、そこに伴う保

育士が今足りない。処遇問題も含めて叫ばれているが、そこについても同じ計画の中に含んでいかないとなかなか難しいと思う。その確保の見通しはどのように考えられているのかを、今後の計画には含まざるを得ないと思う。

それと、施設の種類についてだが、国が示すいろいろな形はあると思うが、アンケート結果では、保護者のニーズというのは認可保育所を望むというものが7割か8割に近かったと思うので、例えば無認可の保育所を第3希望までに入れない保護者の方たちも多いことも予想されるし、そうなる待機児も発生しやすくなると思うので、国の政策もあると思うが、保護者のアンケート調査の結果もしっかりと入れていただけたらと思う。

それともう一つ、このグラフのことに戻るが、今の利用定員だが、1万5,259人。それと、今の当初の計画では1万6,363ということになると、そこがまず達成されてないと思うが、その辺はどういうふうを考えておられるか、原因とかあれば教えていただきたいというか、今後に生かせるのかなと思う。

事務局 保育士の確保ということでご指摘をいただいた。事業計画では、その部分については要素となっていないので、書き込むことはないが、当然施設の整備と保育士の確保は両輪と考えている。現在も大変皆さん保育士を確保するために苦労されていると聞いているので、一層の努力が必要かと、それは間違いなく思っている。

事務局 それから、先ほどのご質問の量の見込みと実際の確保の量の差だが、もともとの計画自体が平成31年度末までに、その量の見込みと確保方針が要するに満つるような計画で、その差を何年度にどのぐらいやっていくかを前提につくられている。したがって、最初の年度から満つるような計画を立てられているところは、既に施設が十分にあるところ、例えばこの左側の幼稚園でいうと、施設の利用定員がはるかに超えているので、こういう形を想定しているものではないので、この5年の間に必要とされているものを満つるといのが、もともとの計画になっている。そういうことで、何年間の間はこの差が出てくると。ただもう一つ、今話の中で出ているのが、待機児童対策という、この計画とは実は違った、その中には含まれている

が、それを加味した形でつくられている計画ではない。5年先に達成する計画というのがこちらの計画で、待機児童対策は直近の少なくとも翌年の4月に解決しなければならないと言われている対応策になる。そういうことで、この計画よりも実際は多目につくっているというのは、実は待機児童対策がある程度加味されているということで、平成28年度、どの年度を見ても、最終年の平成31年を除けば、今計画しているものは実は当初の計画よりも前倒しでやっている。それは、待機児童をいかに早く、一年でも早く解決するかということを考えての上とご理解いただきたい。

この見直しについては、先ほど話したように待機児童もまだ出てくる見込みが非常に高いので、その対策を平成29年度は少し加味した形の事業計画にしていきたいと考えている。

委員 今必要とされているものを満つるという話をされた。そして、待機児童というか、子どもの人数に対して施設などのキャパは揃えていくつもりだと言われた。ところが、地域によって、ここでお仕事をする人がこちらの保育所に子どもを連れていくのはちょっと難しいものがあると思うが、そのあたりは考えていくつもりか。

事務局 実はこの事業計画は、地域を各市町村が定めて、そのエリアごとで満つるような計画というのが大もとになっている。ここで岡山市全体として示しているが、岡山市内でいうとご存じの30のエリア、これは中学校区が多く、一部中学校区2つ入っているところもあるが、この子ども・子育て会議の中で小学校区の組み合わせで岡山は量の見込みを考えてほしいというのをベースにいろんなご意見をいただき、最終的に岡山市内を30のエリアに分けて、それぞれのエリアごとの量の見込み、それを立ち上げたものがこの量の見込みになっているので、エリアごとの数字というのはそれぞれ違う。さっきおっしゃられたように、実際に住んでいるところと勤務をしているところが違うということで量が若干違っているところがある。それは前回の計画の中でも一部人口流動という言い方をしているが、希望している保育園はどこの学区にあるかというのもアンケートの中に入っており、そのあたりの係数は掛けさせていただいている。岡山市内全体となると、アンケートの計画自体が無になるので、そこを極端にすることはなかった

が、一部特に目立つような地域、岡山市内中心部が主になるが、一部の地域ではやはりニーズが多いというのが実績として出ていたので、そこは加味して、量の見込みを増やしている。そのかわり、もともとあったところを少し減らしているという地域が若干ある。そういう形で量の見込みが満ちる形を考えさせていただいている。

岡山市だけが中学校区や小学校区でやっているわけではない。多くの市町村は大体区もしくは全体、倉敷でいうと支所管内という言い方をしているが、岡山ほど多いところは、全国でいうと広島市が中学校区単位でつくられているが、それ以外のところは各政令区の中でつくられているところが大変多くなっている。

岡山でも、そういう案をご提案はさせていただいたが、特に北区でいうと、ここも北区だが建部も北区ということで、同じエリアに非常に地域が広がるという特徴があるので、皆様からのご意見としては小学校区が岡山ではもの考える単位として今までもこれからも続いていくだろうから、それをベースに考えてほしいというご意見をもとに現在の形になった経緯がある。それで、それぞれの地域ごとで数は考えさせていただく。

委員 放課後児童クラブの問題は第2の待機児童問題と言われているが、受け入れの学年が増えたことで当初より量が増えたということはわかる。共働きで一番困っているのが夏休みや冬休みなどの長期休業日。高学年は長期休業日のみ利用したいという保護者の方が多いのではないかと考えている。実際どのようなアンケートをとられたのか。

会長 量の見込みは、どういう形でとられたのか。

事務局 アンケート調査のうち、平日の利用希望者から「量の見込み」を算出しているため、今ご指摘のあった夏休みのみの利用については「量の見込み」には入れていない。ただ、夏休みの長期休業日だけの利用についても、今後、よく検討していかなければならない課題だと思っている。受け皿整備である施設整備については、今後、検討をしていかなければならないところである。現在、実際にはどうしているかというと、小学校のご協力により、エアコンが設置してある使用していない教室等を長期休業日だけ貸していただいている所があるというのが現状。

- 会 長 アンケートのとり方も、少し考えたほうがいいのかも。平日の利用なのか、平日は利用しないけど長期休暇だけ利用したいという実態を把握しながら対応策を考えていったほうが良いのかも。
- 事務局 アンケート調査の報告書、お手元にお配りのものがあると思うが、その32ページ、33ページをご覧いただきたい。ここへ放課後児童クラブの利用についてアンケートをとっており、その中の33ページに長期休業日の利用状況などを書いている。その次の34ページに、長期休業日の利用希望日数とか時間、右で土曜日の利用希望なども伺っている。この調査は行っているが、この数字を今後、量の確保方策にどのように生かしていくか、これについてはもう少し各クラブの意見も聞きながらまとめていきたいと思っている。
- 会 長 このアンケートをもう少し細かく分析しながら対応策を考えていくということ。ほかの委員さんは、いかがか。
- 委 員 牧石では長期休業日のみというのは受け入れをしていない。どこか長期休業日だけ預かるという学童児童クラブがあるのか。
- 委 員 ある。
- 委 員 通常利用でなくても今まで児童クラブを利用したことがない子どもさんも、長期休業日だけ受けるのか。
- 委 員 いや、高学年の場合はいろいろと難しい面が多いので、基本的には低学年の時から継続利用している子どもに限り高学年は受け入れをしているが、今は2つに減ったかもしれないが、もともとタイプが3つあった。高学年の場合は、通年利用のタイプと、あと1学期プラス長期休行日利用というタイプと、長期休業日のみ利用の3つから選べる。中央くすの木クラブはそういう形でやっている。うちの子どもは長期休業日のみ利用のタイプでお世話になっているので、夏休みとか春休み、冬休み、あと終業式とか始業式とか給食のない学校のある日は高学年も行くと、そういう形で受け入れていただいている。
- 委 員 今言われたように日頃、低学年のときに利用していたけれども、高学年になって利用しなくなって、長期休業日のみ利用というのはある。だが、通常利用していないが、長期休業日だけお願いしたいというのも多分あると思う

が、受け入れについてはそれぞれの地域により異なる。多分そういう利用の仕方もされたい保護者の方はきっといらっしゃると思うので、そのあたりのところもこれから考えていただければと思う。

会 長 今のは要望ということで、よいか。事務局、何かあるか。

事務局 低学年の時には児童クラブの利用はしていなかったけれども、高学年になり、長期休業日のみの利用を希望する児童についても対象として取り組もうというクラブも幾つかはある。支援員の確保等様々な問題もあるため今後の検討課題としていきたい。

会 長 委員の皆様、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会 長 それでは時間も大分過ぎているので、議題の1については、このぐらいで終わらせていただく。続いて、その他の項目で事務局から何かあるか。

事務局 先ほども説明させていただいたが、今日は中間報告ということで、また5月下旬か6月にかけて今度は確保の方策も合わせた案を示させていただくので、その際にはまたご意見いただけたらと思う。

会 長 是非待機児童への対応も含めた案をお示ししていただけたらと思う。

閉会